

大規模災害に備えた 福祉の取組

津波



風・
水害



雪害



地震



岩手県災害派遣福祉チームとは

◎岩手県災害福祉広域支援推進機構

岩手県では、福祉関係団体等とともに、「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を設置し、大規模災害時に避難所等において要援護者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「災害派遣福祉チーム」の取組を進めています。

岩手県災害福祉広域支援推進機構

本部長：岩手県知事
 県担当課：保健福祉部地域福祉課
 事務局：岩手県社会福祉協議会

事業者団体

- 岩手県社協 社会福祉法人経営者協議会
- 岩手県社協 高齢者福祉協議会
- 岩手県社協 障がい者福祉協議会
- 岩手県社協 児童福祉施設協議会
- 岩手県社協 保育協議会
- 岩手県介護老人保健施設協会
- 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- 岩手県知的障害者福祉協会

専門職能団体

- 岩手県社会福祉士会
- 岩手県介護福祉士会
- 岩手県精神保健福祉士会
- 岩手県介護支援専門員協会

医療・保健・その他の団体

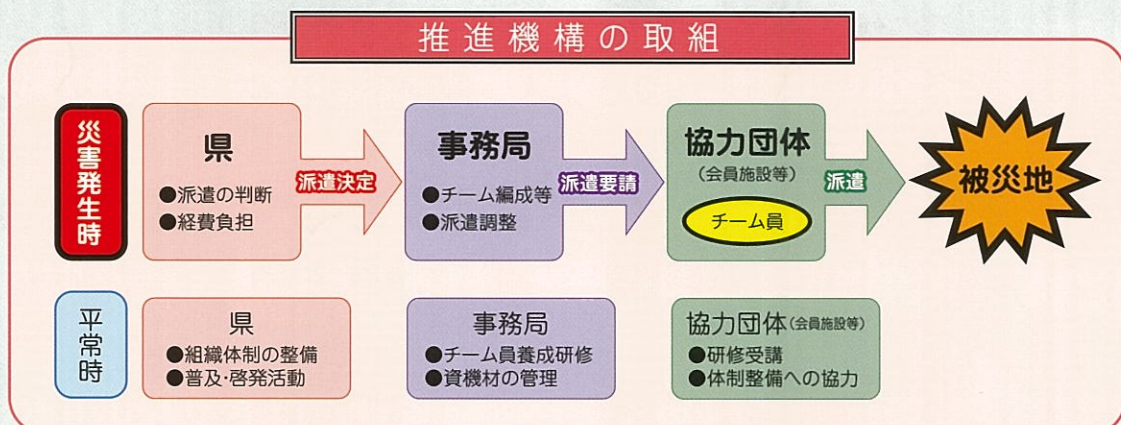
- 岩手県医師会・岩手医科大学
- 岩手県保健師長会・岩手県立大学
- 岩手県市長会・岩手県町村会

※平成26年3月現在



◎チーム編成

団体等との派遣協定に基づきチーム編成は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等福祉専門職で一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、災害救助法が適用となる程度の大規模災害発生時に4～6人程度で1チームを組織し、災害時に避難所等において支援活動を行うこととしています。



チームの活動内容

◎チームの概要

行政、保健・医療、避難所代表者、その他関係者と「連携」し支援します。

チーム編成	福祉職の混成チーム(高齢・障がい・児童・保育等)、4~6名
活動期間	発災初期の概ね5日間程度(必要に応じて延長・追加派遣)
活動場所	一般避難所、福祉避難所等
チーム員	職能団体会員、施設職員等

【初期対応の例】

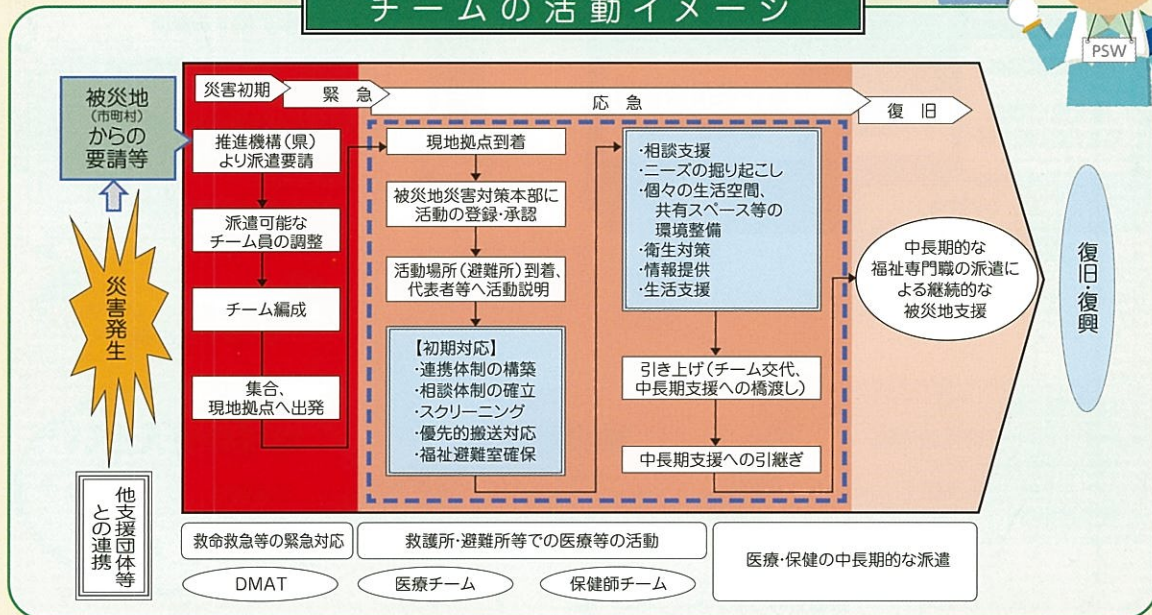
- ・福祉相談体制の確立 (避難所内相談窓口の支援等)
- ・スクリーニング (簡易的アセスメントによる要援護者の選別)
- ・優先的搬送対応 (社会福祉施設への緊急入所・福祉避難所への移送等のコーディネート)
- ・福祉避難室確保対応 (一般避難所内での要援護者用別室確保の支援)

【その後の活動例】

- ・相談支援 (アセスメント・支援方針の策定等)
- ・ニーズの掘り起こし (要援護者の発見等)
- ・環境整備 (個々の生活空間、共有スペース等の改善)
- ・衛生対策 (排泄・入浴・口腔ケア・感染対策等)
- ・情報提供 (特別な配慮が必要な方等への対応)
- ・生活支援 (見守り・食事・排泄等の応急的な介助) など



チームの活動イメージ



◎チーム員養成研修

チーム員は次の研修を受講し、活動に必要な知識・技術の習得に努めることとしています。

- 1.登録研修(登録のための基礎的研修)
チームの必要性、避難所の運営、活動マニュアル、図上訓練等
- 2.スキルアップ研修(登録後概ね2年以内)
要援護者等の特性、他団体の活動、図上訓練等
- 3.更新研修(概ね3年ごと)
災害福祉広域支援の動向、活動マニュアル、図上訓練等

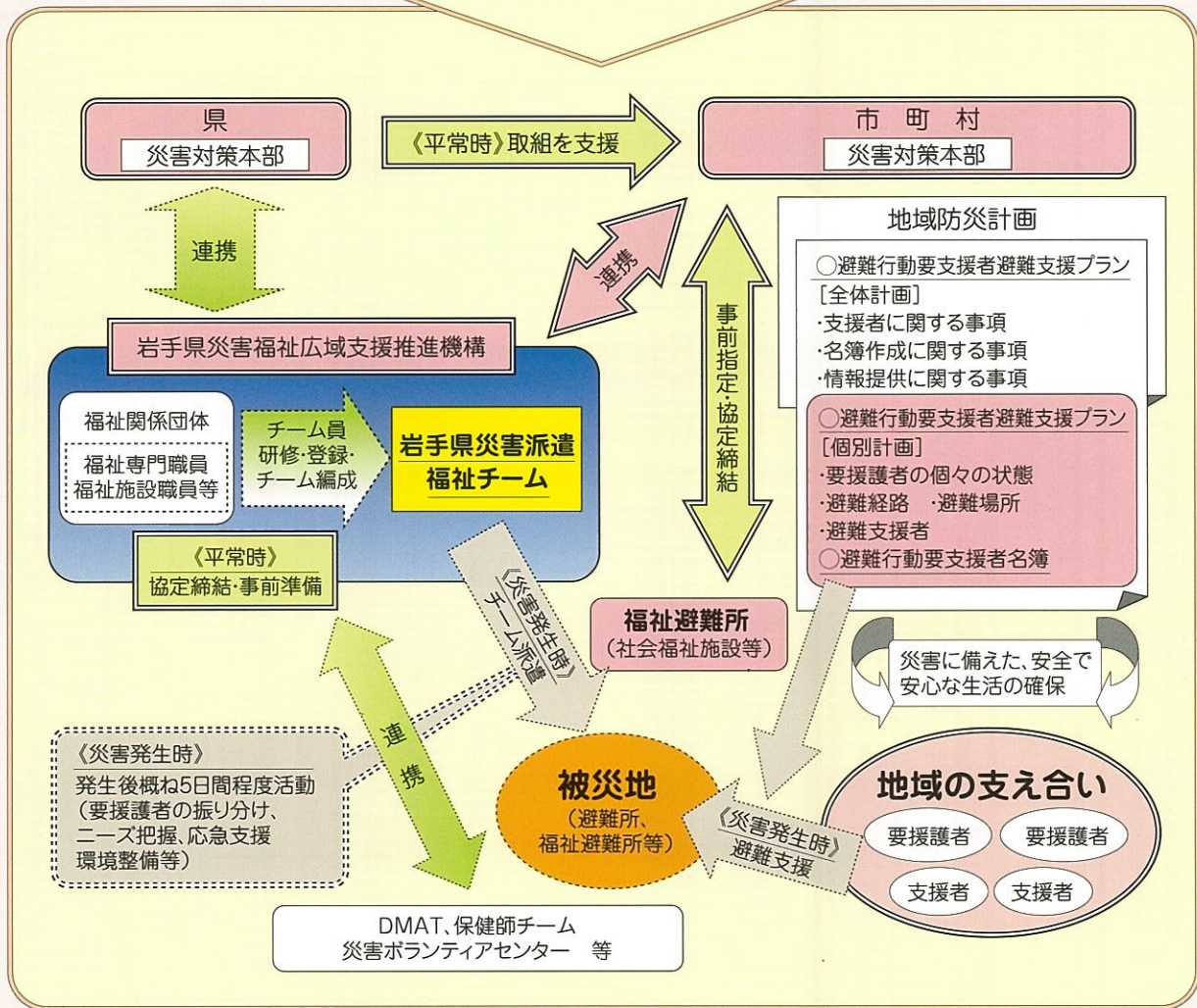


平成25年度登録研修の様子

災害に備えて、みんなで 要援護者を守る取組を進めましょう

災害時に要援護者を守るためには、平常時からの取組が大切です。市町村による名簿や避難支援プランの作成、福祉避難所の指定のほか、様々な主体が地域ぐるみで支え合いの仕組みを作っておくことが、いざという時に役立ちます。

岩手県災害福祉広域支援推進機構では、市町村関係部局や社会福祉施設、医療・保健・福祉関係者等と連携して、災害派遣福祉チームが避難所などで有効に支援活動を行える体制の構築を目指していきます。



● 問合せ先 ●

岩手県災害福祉広域支援推進機構

岩手県保健福祉部地域福祉課

〒020-8750 盛岡市内丸10-1 TEL.019-629-5423

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL.019-637-4466(代表)